

教育委員会事務局総務課で使用使用する課長印、高校教育課で使用使用する課長印、義務教育課で使用使用する課長印及び体育健康課で使用使用する課長印を次のように定め、令和六年四月一日から使用する。

令和六年三月二十九日

奈良県教育委員会教育長 吉田育弘

教育委員会事務局総務課長印



注

縦 27ミリメートル
横 27ミリメートル

高校教育課長印



注

縦 27ミリメートル
横 27ミリメートル

義務教育課長印



注

縦 27ミリメートル
横 27ミリメートル

体育健康課長印



注

縦 27ミリメートル
横 27ミリメートル